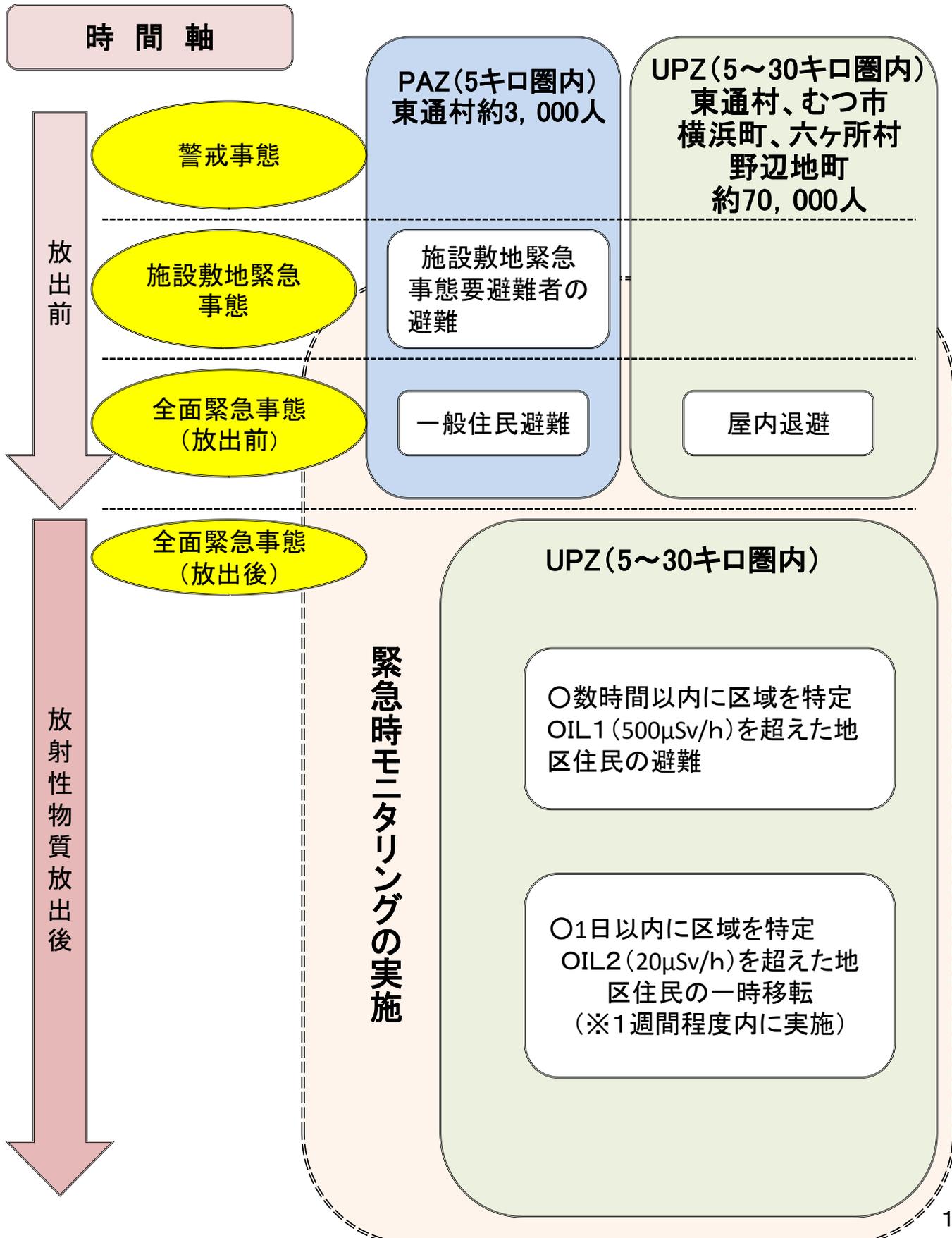
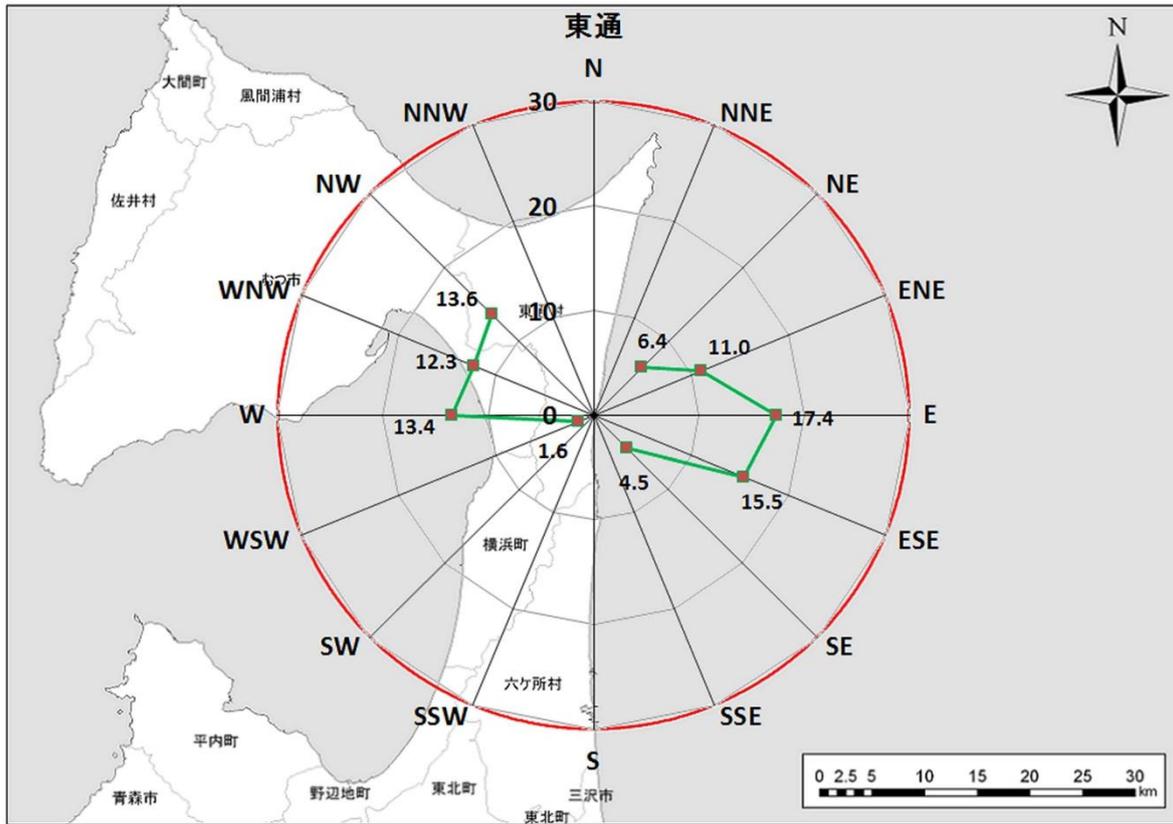


県地域防災計画(原子力編)に基づく避難の考え方





承認番号 平18総使 第294-362号

サイト出力に対応した放射性物質量を仮定した計算

放射性物質の拡散シミュレーションの試算結果について

(原子力規制庁：平成24年10月公表、12月修正)

○計算の概要

年間の気象データから、放射性物質が拡散する方位、距離を計算し、目安線量※（100ミリシーベルト/7日間）となる距離を試算する。

※：外部・内部の被ばくの合計で実効線量が7日間で100ミリシーベルト（IAEAにおいて避難が必要とすべき線量基準に準拠）

○解析条件

- ・放出量：東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故時における1～3号機の3機分の総放出量に東北電力（株）東通原子力発電所の出力と福島第一原子力発電所1～3号機の合計出力の比（0.54）を乗じて算出。
- ・放出時間：10時間

○試算結果の概要

陸域で見た場合、東通村原子力発電所における1年間の風向頻度から北西、西北西、西及び西南西の方位に影響が認められる試算結果となった。

